

**一般競争入札による市有不動産の売払い実施要領の質疑回答書**

	<b>質疑内容</b>	<b>回答</b>
1	<p>(物件調書の特記事項17について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地先境界ブロックの据え直しした部分に面する歩道は全幅復旧が必要で防護柵もA-3型に変更が必要なのか、</li> <li>西側道路の敷地に接する部分の歩道と防護柵について、地先境界ブロックの据え直しを行わない場所においても、歩道は全幅復旧、防護柵もA-3型に変更が必要なのかどちらでしょうか。</li> </ul>	全幅復旧する歩道の範囲、防護柵の設置の範囲を含め、地先境界ブロックの据え直しの際には、物件調書「特記事項17」のとおり、大阪市建設局中浜工営所（TEL：06-6969-2656）と事前に協議のうえ、工営所の指示どおり行ってください。
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内もしくは敷地周辺に防火水槽及び消火栓は設置されているのでしょうか。</li> </ul>	防火水槽及び消火栓につきましては、本件用地内には設置されていません。また、周辺状況につきましては、当課は担当外でありお答えしかねますので、大阪市役所3階水道局図面閲覧コーナーでご確認ください。
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売却地南側の鶴見配水場の廃止予定はございますか。</li> </ul>	本件用地南側の鶴見配水場につきましては、大阪市水道局工業用水道の配水施設として現在稼働しており、将来的な展望については未定かつ未検討であるため、質問にはお答えいたしかねます。
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もと城東浄水場のように将来的に鶴見配水場を廃止し、敷地を売却する流れとなった場合は、貴市にて解体後に入札公告となる理解で宜しいでしょうか。</li> </ul>	上記回答3のとおり、鶴見配水場につきましては、将来的な展望については未定かつ未検討であるため、質問にはお答えいたしかねます。
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地中存置物の旧導水管、旧配水池流入管、ライナープレート、地盤改良体、電線管、会所、管渠の深さや位置を特定できる資料の開示をお願い致します。</li> </ul>	質疑内容にございます『旧導水管』『旧配水池流入管』『ライナープレート』『地盤改良体』『会所』『管渠』及び『電線管』につきましては、『(別紙1) 工業用水道 もと城東浄水場 清水施設撤去工事』をご確認ください。
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧高速凝縮沈殿池の土木図面の開示をお願い致します。</li> </ul>	<p>データサイズが膨大であるため、メールで送付いたします。 本資料を希望される場合は、大阪市水道局総務部管財課 (Mail:kanzai@suido.city.osaka.jp) 宛てに、当該資料を必要とすることを記載の上メールをお送りください。 メール送付後は、大阪市水道局総務部管財課 (TEL：06-6616-5456) までお電話いただくことで受付完了となります。 なお、追加資料の配布期間は令和7年12月22日（月曜日）から令和8年1月22日（水曜日）までといたしますので、期間内にお手続きいただきますようお願いいたします。</p>

7	<p>・解体費算出添付資料 02_存置図に記載されている境界擁壁横にある <math>\phi 150</math> 電線管・<math>\phi 1350</math> 工水導水管・<math>\phi 900</math> 工水配水池流入管の詳細(断面図等)ございましたら開示願います。</p>	<p>質疑内容にございます『<math>\phi 1350</math> 工水導水管』及び『<math>\phi 900</math> 工水配水池流入管』につきましては、『別紙 1』をご確認ください。</p>
8	<p>・本売却敷地のボーリングデータがございましたら開示願います。</p>	<p>本用地に関するボーリングデータにつきましては、『別紙 2 ボーリング調査データ』をご参照ください。</p>

※質問内容については、質疑書内の他の質問を指す内容を除き、原文のまま掲載しています。